

10 福島第一原子力発電所事故対策

10-1 概要

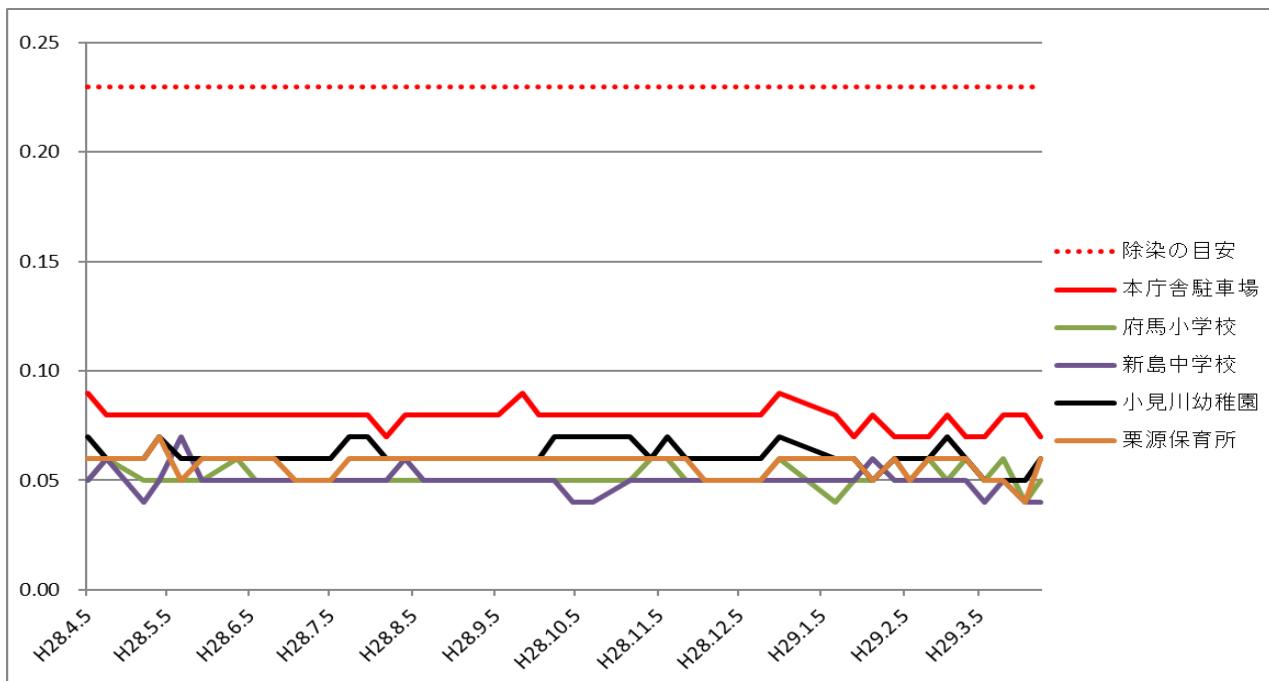
平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因として、大量の放射性物質が大気中に拡散した。

市では、正確な大気中の放射線量の把握を目的に、定点施設及び市内90施設などの測定を行い、関係機関と協力しながらモニタリング調査等を行っている。

10-2 定点地点測定

府馬小学校・新島中学校・小見川幼稚園・栗源保育所の4施設で週一回測定を実施し、香取市役所駐車場において開庁日の火・木曜日に大気中の放射線量の測定を行った。

表10-1 地上1mで測定した結果



測定機器:日立アロカメディカル(株)製 TCS-172B 単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$

各施設の測定結果は、平成23年12月に放射性物質汚染対処特別措置法に定めた除染地域指定の数値($0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$)を下回る結果であった。

今後の測定については、上記5施設での測定を継続し、放射線量の状況、動向を注視していくこととし、測定値に大きな変化があった場合は、さらにきめ細やかな測定を実施していく。

10-3 市内90地点の測定

平成28年10月から12月に市内の保育所(園)幼稚園・小中学校・公園90地点で大気中の放射線量を測定した。

10-4 その他の測定結果

1 地下水の放射性物質モニタリング調査

環境省は、福島県及びその近隣地域(379 地点)で継続的に地下水の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施している。

市内では香取市大崎で平成 28 年の 5 月 24 日に実施し、結果は、放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134、Cs-137)いずれの項目とも不検出であった。

2 KURAMA-IIによる走行サーベイ測定

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から無償貸与による車載型放射線測定器の空間線量率測定を実施した。

測定日:平成 28 年 11 月 14 日(月)～16 日(水)

測定箇所:市内全域の道路(道路上 1m)

結果:すべての測定結果は放射性物質汚染対処特措法に定めた除染地域指定の数値を下回る結果であった。

10-5 モニタリングポストの設置

原子力規制委員会では、千葉県内 7ヶ所にモニタリングポストを設置し、常時監視を行っている。市内では小見川市民センターに平成 24 年に設置し測定を開始している。測定結果は原子力規制委員会のホームページで 1 時間毎に公表している。